

## 「荒川将来像計画 地区別計画（改定原案）」について有識者会議でいただいたご意見に対する考え方

本資料は、荒川将来像計画（改定案）について有識者会議でいただいたご意見に対する考え方を示したものです。  
なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、いただいたご意見について、その論点を体系的に整理した概要となっております。

章節	No.	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方 *赤字は本文の修正内容を示す。
1.2. 荒川将来像計画における川づくりの理念	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川放水路は、当初はいきなりできた人工物という感じだったが、徐々に自然な河川として認知されるようになり、高度経済成長期には川と街が乖離しているという状態だったものが、30年くらい前から変わってきて現在に至ると思う。そのようなトレンドを踏まえ、推進計画の対象期間である今後20～30年で、現状から大きく変えていけたらよいと考えている。（加藤先生）</li> </ul>	<p>（当日は意見として伺い、事務局回答なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1.2. 荒川将来像計画における川づくりの理念」に、これまでの変遷について追記します。</li> </ul> <p>&lt;修正文案&gt;</p> <p>1.2. 荒川将来像計画における川づくりの理念</p> <p>放水路の完成により沿川の治水に対する安全性が高まり、東京近郊の都市化が急速に進むとともに、荒川下流部の河川敷においてもグラウンドや公園としての利用が進みました。しかし、平成に入ると、大都市東京の中を流れる荒川放水路の水辺は、南関東の平野部における「身近でまとまった自然が残る水辺環境」としての希少性が注目され始め、「貴重な動植物や汽水域の環境を保全したい」という流域内外の住民の方々からの積極的な声が聞かれるようになりました。</p> <p>一方で、令和元年東日本台風では、荒川下流部においては、大きな被害は生じなかったものの、洪水の恐ろしさを再認識することとなりました。</p> <p>現在では、洪水の脅威からまちを守るとともに、スポーツ、散策、釣りなど人との関わりによる利用環境の場や動植物が生息、生育する自然環境の場等、荒川下流部のもつ多様な価値に目が向けられています。</p> <p>荒川将来像計画では、このような経緯を踏まえて、「川づくりの理念」を設定しています。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷道路は、首都直下地震の時にはものすごく重要になると思っている。首都直下地震の時には一般の道路はほぼ動かない状態になると思われるので、河川敷道路の交通機能を改めて認識いただきたい。また、今後30年を考えると、水面は舟運のみならず、ドローンの通り道になると考えられる。その辺も頭に入れて、防災の位置づけをしっかりと考えるといいと思った。（加藤先生）</li> </ul>	<p>（当日は意見として伺い、事務局回答なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「●安心して快適な暮らしができる安全な荒川」の「他計画」を「防災施設活用計画」に修正します。</li> </ul> <p>&lt;修正文案&gt;</p> <p>平常時より非常時を意識し、地震時等を対象にした他計画「防災施設活用計画」等を参考にしながら、救援活動や災害復旧活動、一時避難場所等に河川敷や河川を円滑に活用できる取組のほか、輸送路としての緊急用河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）を確保し、リスクマネジメントを実施していきます。</p>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこの区も、市街地側で火災が発生すると、数万人規模で河川敷に避難し、さらに長い時間、その場に滞在することになると考えられる。そのような状況を想定し、利用頻度は少なくとも、河川敷にトイレをなるべくたくさん作っておくなど、事前に準備しておく、被災した時に役に立つ。（加藤先生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災の話は別の協議会で議論しているため詳しく書ききれないところもあるが、大きな考え方のようなものは記載できないか検討をしたい。トイレの問題は、自治体で設置いただいても、日常の維持管理費用の問題や、水位が上がってくると撤去をお願いしていることもあり、維持管理の問題をどのようにクリアしていくかが課題であると考えている。</li> </ul>	

章節	No.	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方 * 赤字は本文の修正内容を示す。
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災時の一時避難場所としての活用を考えた時に重要なのはトイレ、水、電気である。駐車場も現状はグラウンド利用者のためとなっているが、地震時に車両が止められる空間もあった方がいい。防災という観点で空間を創っていくときに、どこから入ってどう移動するかという空間の接続も並行して考えていただければと思う。（知花先生）</li> </ul>	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に外国人をどう誘導するかといったような危機管理的な問題は以前からあったが、あまり進んでいないという印象がある。防災危機管理は荒川が担う大きな役割だと思うので、そのベーシックな部分をどうやって底上げしていくかが気になっているところである。（鈴木先生）</li> </ul>	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行計画と改定版の違いはwell beingというキーワードが入っているという点であり、河川というものが河川敷も水辺も水のあるところも含めて豊かで安全な生活を支えるための都市の装置であると考え。都市側の視点を活かして健康・well beingのキーワードに表されるような価値を作り出していこうということ、川と街の関係性をもう一度見直していこうというのが重要なポイントであるという気がしている。もう少し強いメッセージ性があってもいい。（加藤先生）</li> </ul>	（当日は意見として伺い、事務局回答なし）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1.2.1. “健康・Well-Being な川づくり” を目指して」に追記します。</li> <li>&lt;修正文案&gt; 「全体構想書」では、荒川が培ってきた多様な機能や価値をより一層発展させ、治水、利水、利用環境、自然環境のバランスのとれた荒川を創り上げていくために、“健康・Well-Being な川づくり” をテーマとし、「荒川」と荒川に関わる「まち」と「ひと」が共に健康・Well-Being な状態に変容していくことを目指しています。</li> <li>荒川下流部は、荒川及び隅田川沿川市街地を洪水被害から人命と財産を守ることを最優先とした人工放水路ですが、通水以来 100 年に及ぶ時間の中で、現在では、洪水の脅威からまちを守るだけでなく、スポーツ、散策、釣りなど人との関わりによる利用環境の場や、動植物が生息、生育、繁殖する自然環境の場など多様な機能が求められ、「放水路」から「川らしい水辺」に変容しています。</li> <li>また、荒川下流部では、住民、企業、行政と連携し、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出を目指していきます。</li> <li>「推進地区別計画」では、荒川下流グリーンインフラを含めた川づくりを通じて、全体構想書に示す理念に基づき、次の観点で“健康・well-being な川づくり” を目指していきます。</li> </ul>

章節	No.	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方 *赤字は本文の修正内容を示す。
2.3. 土地利用計画	7	・想像していたより自治体ごとに利用形態が違っていった。河川敷がつながっているところや対岸の河川敷等との接続を考え、利用面での融通など連携ができればよいと思う。今後自治体同士で連携いただきたい。（宮本先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・「2.3. 土地利用計画」に追記します。 ＜修正文案＞ 地区別計画では、このゾーニングに基づき、現状の利用状況や沿川住民の意見を踏まえ、以下に示す区分に従って水際を含むゾーニング内部の詳細な土地利用区分を設定します。また、土地利用計画の実施にあたっては、必要に応じて河川敷が隣接する若しくは対岸の自治体間での連携に留意することも検討します。
	8	・自然地と利用地の割合について、必ずしも5:5にする必要はないが、今後グラウンドが欲しいという要望が出たときには代替地の確保を考えながら、自然系と利用系の割合を常に気にしながらやっていただきたい。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。
	9	・地区別計画は、自治体ごとに内容を揃えるようにしているのか。それとも、自治体ごとに特徴があるようにしているのか。（宮本先生）	・共通項目（維持管理の考え方、ゾーニングの考え方等）については、全自治体揃える形で反映していただいている。個別項目（川づくりの考え方、施策等）については、自治体ごとの特徴に応じて検討していただいている。	・左記の回答の通りです。
2.4. ブロック別計	10	・障害者への配慮、ユニバーサルデザインといった記載が少ないと思う。高齢化が進む中、高齢者がどう荒川を使えるかという視点が重要になってくると思う。（鈴木先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・ご意見を踏まえて、各自治体の判断で計画に反映させていただきます。
	11	・都市側の空間整備は基礎自治体にしかできないところではある。ポテンシャルの高いところに向けて、街の方からアクセス性を高めていくということは災害時にも生きる重要なポイントであるので、都市計画でそういった方針が示されているのであれば、この平面図の方に関連事項として情報を記載してもいいのではないかと思います。（鈴木先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・ご意見を踏まえて、各自治体の判断で計画に反映させていただきます。
3. 荒川の維持・管理の考え方	12	・荒川はヨシが生い茂っていて水際の印象があまりない。一方で、グラウンドが点在する中で、緑の連続性を作りやすいのは水際である。局所的に階段護岸など水辺に親しめるところがあると思うが、水際の植生の管理をやる人が現在不在になっている。水際のあり方、今後の管理について考えていただきたい。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。

章節	No.	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方 *赤字は本文の修正内容を示す。
	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然地の場所に土砂置場を設置し、いずれはなくなれば自然地にするという場合が多い。それがいつなのか、自然地に戻せるのか、というのは疑問であり、市民からもよく聞かれる点である。土砂仮置場をどのように計画に位置付けるのか、考えていただきたい。（知花先生）</li> </ul>	(当日は意見として伺い、回答なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考とさせていただき、土砂仮置き場のあり方については、今後事務所で検討しつつ進めていきます。</li> </ul>
	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川空間のオープン化については、全国的に見てもロケーションのいい場所はポテンシャルが高い。ポテンシャルがあると判断できる場所は優先的に取り組むべきだと思うし、そうでないところ無理して進めるってということでもないと思っている。そういうポテンシャルを感じている人がどこにいるか常にアンテナを広げ、オープンな議論の中でポテンシャルを探していただきたい。（鈴木先生）</li> </ul>	(当日は意見として伺い、回答なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>
	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然地の管理については、国や自治体にも予算が付かない中、管理が難しい状況にあり、不法投棄やホームレスの巣窟になるという問題がある。市民団体に任せるのも担い手の高齢化などの課題がある。そのため、民間のお金をどう入れていくかというところを考えざるを得ない時期に来ていると思う。ディベロッパーや教育支援の会社などとの連携や、TNFD や TCFD などの活用も並行して考えていかないといけないと思う。堤内地との関係を大事にしてもらいたい。（知花先生）</li> </ul>	(当日は意見として伺い、回答なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画中で沿川住民となっている部分を沿川住民等に修正します。（文中・各タイトル・表 3-1 等）</li> <li>・「3.2.3 沿川住民が行う維持管理」に ESG の考え方などについて追記を行います。</li> </ul> <p>&lt;修正文案&gt;</p> <p>～～河川敷を活用した快適な利用の促進が期待されます。</p> <p>これらの維持管理を持続的に実施していくうえでは、人材と活動費用を集める仕組み作りも重要であると考えます。</p> <p>沿川住民がこれらの活動に参加いただくためには、河川管理者と活動団体、荒川水辺サポーター等をつなぎ、HP 等で活動状況の発信等を行うことで、参加者がより参加しやすい環境をつくっていきます。</p> <p>維持管理や活動の資金の調達のためには、ESG 投資のように持続可能な環境のための活動等に対して寄付や資金提供いただくことが考えられます。</p> <p>このような民間資金を活用した住民活動、環境保全、維持管理も見据えて、引き続き検討していきます。</p>

章節	No.	いただいたご意見の概要	事務局回答	ご意見に対する考え方 *赤字は本文の修正内容を示す。
4. 地区別計画の実施	16	・今後沿川市区が河川空間に対し何がしかのアクションをされることになるが、その段階で現場レベルからフィードバックしたくなるものが出てくるような気がするが、そういうものを推進計画で受け止められるようにはなっているのか。（加藤先生）	・できるかどうかは内容にもよるが、今後の計画のPDCA サイクルの中でこういった話も自治体さんとしていくことはできると思うし、日頃からの付き合いもあるのでぜひご意見聞かせていただければと思っている。	・左記の回答の通りです。
	17	・PDCAサイクルの中で、上位計画にフィードバックすべき事項があれば反映いただき、もし全くないようであればそういうものが出てくるレベルぐらいまで深掘りしていただけるといい。（加藤先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後のフォローアップの参考とさせていただきます。
	18	・今後河川空間を変えられるという考え方に立つと、もうちょっと新しいアイデアとか工夫が出てくるのかなと感じるが、今後のアクションについてはどういうスタンスで地区別計画を作られたのか。（加藤先生）	・地区別計画については、推進計画で定めた大きな視点に基づいて土地利用のゾーニングを行っていくというのが一番大きな点になる。そのゾーニングに従って、特に水辺空間の再整備を予定している箇所については、かわまちづくり制度なども使いながら具体的に進めていくことになっている。その中で役割分担やできないことを話していくというものになる。具体的な整備の内容までは、地区別計画の中では示していない。	・左記の回答の通りです。
	19	・地区別計画はベースの部分だけでその後のアクションについては、今後の個別の検討という割り切り方として理解した。自治体が膨らませられるという前提で、ぜひ今後も取り組んでいただけるといい。（加藤先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後のフォローアップの参考とさせていただきます。
	20	・各市区の状況はよくわかった。これを横に並べた時にどうなるかという点を確認いただければと思う。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後のフォローアップの参考とさせていただきます。

個別 荒川将来像計画 地区別計画 戸田市（改定原案）

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・上流部の土砂仮置場は、今後移転するのか。（宮本先生）	・現在荒川下流河川事務所の工事で使用されているものである。今後工事の状況によって変わってくる。	・左記の回答の通りです。
2	・自然地が多いのは、ボート場が含まれているからか。（宮本先生）	・ボート場は集計外である。	・左記の回答の通りです。
3	・近隣住民の環境学習等教育の場としての使われ方はしているか。少ない印象を受けた。（宮本先生）	・本計画の対象外だが、彩湖グリーンパークなど笹目橋より上流にはある。	・左記の回答の通りです。
4	・川に携わる NPO 団体や市民団体はあるのか。（宮本先生）	・イベントを開催してくれそうな NPO 団体は 2 団体ある。	・左記の回答の通りです。
5	・土砂仮置場の利用はいつまでか。（鈴木先生）	・土砂仮置場については、荒川下流河川事務所が工事のために使っているところであり、工事のボリューム次第である。川口市の高規格堤防事業など、大きな事業が継続的に続くためいつまで使うかは示しづらいところである。	・左記の回答の通りです。
6	・河川空間のオープン化という大きな変化の流れを汲んで、新しい取り組みをしようと思われている部分はあるか。（鈴木先生）	・土砂仮置場については、見栄えや住民が近寄りづらいという問題があるため、徐々に減らしていった計画に近づきようとしていきたいと思っている。	・左記の回答の通りです。
7	・ボートコースの利用者は大学生が多いのか。（鈴木先生）	・一般市民も利用するが、学生がほとんどである。	・左記の回答の通りです。
8	・かわまちづくりの担い手として、ボートコースの利用者は期待できるか。（鈴木先生）	・たまにレガッタの練習を荒川でやっているのを見かけるので、そういう方たちがもっと利用できるようなしていきたいと思う。	・左記の回答の通りです。
9	・ボートコースの利用者を街づくりの担い手として期待できるとしたら、戸田市にとって期待できるゾーンになるかもしれない。利用調整が大変な部分があるかもしれないが、市民会議やボランティアとは違う関わり方をしたいだけ新しい担い手を確保していくことで、新しい河川行政にどう対応していくのかという視点も感じられるようになると良いと思う。（鈴木先生）	・学生がゴミ拾いとかを積極的にやるという連絡も市の方に来ているので、そのように若い人たちに荒川に関わっていただけるのはよいことだと思う。	・学生、企業、沿川住民や行政が役割を明確にし、協働して取り組んでまいります。
10	・第 2 次戸田市マスタープランの目標年次は定められているか。（知花先生）	・2035 年としている。	・左記の回答の通りです。
11	・川づくりの基本方針のところ、水と緑のネットワークであえて荒川を水ではなく緑の軸とするのは、どういうことか。（知花先生）	・公園課がメインで検討している内容であり、緑を増やして水と緑を一緒に考えていこうというものである。	・左記の回答の通りです。
12	・計画図の②で自然再生、④でエコアップによる水辺の多様性向上、その間にグラウンドがあるが、緑の軸とどういう関係にあるか。（知花先生）	・自然地の間が野球場になっているので図面上切れているがそこをつなげていこうというものである。	・左記の回答の通りです。
13	・環境面からは、例えば虫を想定すると、緑が細くてもつながっていた方がよい。上流から下流まで緑が一定間隔となっているが、緑の軸との対応関係を確認してほしい。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・利用ゾーンのエコアップの維持向上を図るなど連続した緑のネットワークを形成してまいります。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
14	・土砂置場がいつまでにどうなるかという計画はあるか。 （知花先生）	・荒川下流河川事務所の工事で使っているところであり、事業地からのアクセス等を考慮し確保している状況。高規格堤防の工事などで大きな需要があり、10年くらいはピークが続くという状況であり、いつどこにという計画はない。	・左記の回答の通りです。
15	・自然系と利用系で自然系が48%という数字はいい値だと思うので、続けていただければと思う。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後も継続して自然系を維持していくよう進めてまいります。
16	・不法投棄とかホームレスについてはどうか。（知花先生）	・ごみ拾いをしているなどはあるが、不法投棄の連絡は市には入ってきていない。	・左記の回答の通りです。
17	・④のエコアップについてはどうか。（知花先生）	・④のU字溝はすでに素掘りになっていて目的は達成しており、管理を行っていくところである。	・左記の回答の通りです。
18	・自然環境の改善とあるが、④の下流側の自然地はどういう状況か（知花先生）	・藪まではいかないが、ところどころに高木や素掘り側溝があるような状況である。	・左記の回答の通りです。
19	・自然地の割合も大事だが、質が今後重要になってくるので、ご検討いただければと思う。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・荒川下流河川事務所と連携して質を高めていけるよう検討を進めてまいります。

個別 荒川将来像計画 地区別計画 川口市（改定原案）

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・ゴルフ場の利用者が多いのか。収益は上がっているか。（宮本先生）	・ゴルフ場の利用者は多い。ゴルフ場には初心者コースがあり、初心者でも親しみやすい。独立採算制で収益も上げている。	・左記の回答の通りです。
2	・ゴルフ場の維持管理に除草剤等は使用しているか。（宮本先生）	・祭り等も開催しており、子供たちが寝転んだりするエリアであるため、できるだけ除草剤はまかないようにしている。	・左記の回答の通りです。
3	・一般の利用者もゴルフ場から川へ近づけるのか。（宮本先生）	・金網があり、ゴルフ場の利用者しか川へは入れない。	・左記の回答の通りです。
4	・ゴルフ場の水際がもったいない。ゴルフ場を利用しなくても入れるようにするのがよいのではないか。（宮本先生）	・祭りや小学校低学年を対象とした水辺の楽校を開催しており、学校と連携して水辺に入れるようにしている。	・左記の回答の通りです。
5	・一般開放日はないのか。（宮本先生）	・年に一回、荒川ふれあい祭りのときに一般開放している。	・左記の回答の通りです。
6	・今後もゴルフ場で収益を上げながら、子供たちも川に触れ合えるようにしていただきたい。（宮本先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。
7	・舟戸・河原町ブロックの川口リバーステーションの「水辺散策の整備」とは何を予定しているのか。（宮本先生）	・今後、高規格堤防の完成を見据え、活用方法について検討していく方針。	・左記の回答の通りです。
8	・ゴルフ場の割合が大きい、広域避難場所に指定されているのか。（鈴木先生）	・荒川運動公園は、ゴルフ場もかなり広大な芝生となっており、広域避難場所に指定されている。	・左記の回答の通りです。
9	・普段、市民がゴルフ場に入ることはあまりないのか。（鈴木先生）	・国土交通省の水辺の楽校の事業に認定されており、年に数回、小学校低学年を対象に半日くらいゴルフ場を開放して、虫取りなどをやっている。また、年に1回、荒川ふれあい祭りでゴルフ場一帯を開放し、市民の方に出し物などを出してもらい楽しんでいただいている。	・左記の回答の通りです。
10	・避難をするといっても日常的にそこに入る経験がなければ分からない、イメージがわからない恐れがあり、ゴルフをやらない時間に市民の方が散歩できるようにするなど、周辺住民に開かれた使い方を進めるとよい。すでに一部開放をやられているということなので、うまく防災意識の向上に結び付けていただければと思う。（鈴木先生）	・今後も防災などの観点から市の事業と連携しながらやっていきたいと思う。	・左記の回答の通りです。
11	・河川空間のオープン化について、力を入れていきたいと考えているところはあるか。（鈴木先生）	・バーベキュー広場は広く市民のみならずいろいろな方に来ていただいて、ニーズの高いところになっている。2年ほど前から11月いっぱいまで期間を延ばしており、活性化に寄与している。	・左記の回答の通りです。
12	・防災船着場の周辺一帯をリバーステーションとして活用していくということか。（鈴木先生）	・高規格堤防事業を実施しているエリアで、荒川下流河川事務所と川口市でどのような活用がいいのか、これから協議をしながら検討していくことになると考えている。	・左記の回答の通りです。
13	・浮間ゴルフ場の中の水辺の楽校は、誰がどういう活動をやっているのか。（知花先生）	・公益財団法人がゴルフ場の経営を行っており、例えばゴルフ場内の池などでザリガニ釣りやトンボを捕まえるといった自然体験を実施いただいている。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
14	・一般市民が応募して中に入れるということか。（知花先生）	・現状ではゴルフ利用であるので、利用日を決めて、基本的には市内の小・中学校低学年生などを対象に実施をさせていただいている。また、年に1回ゴルフ場全面を開放してお祭りを実施しており、近隣の方々を含めゴルフ場内で遊んだり、自然学習を実施したりしているところである。	・左記の回答の通りです。
15	・河原町原っぱは、環境学習が入っているが、これも小学生の教育の場となっているか。（知花先生）	・河原町原っぱは、「かわぐちッ子荒川クラブ」という団体が子供などを集めて自然体験学習などを実施している状況である。	・左記の回答の通りです。
16	・トイレはどこにあるか。（知花先生）	・荒川運動公園にラグビー場、バーベキュー広場、野球場があり、そちらにトイレを設置している。	・左記の回答の通りです。
17	・ほとんどがゴルフ場でゴルフに用いない人は入れないような印象があったが、トイレの利用はあるか。（知花先生）	・緊急用河川敷道路や堤防上でサイクリングや散歩をされている方が立ち寄れるような形になっている。	・左記の回答の通りです。
18	・荒川大橋の下が自然地になっているのは、何か整備する予定はあるのか。（知花先生）	・川口市では公園の整備を行っており、市有地もあるので自然地とさせていただいている。将来的には、高規格堤防の整備の予定もあり、整備状況を踏まえながら見直しを行っていく形になると考えている。	・左記の回答の通りです。
19	・高規格堤防の河川敷側では何をするのか。（知花先生）	・河川側については、市の方で占用しており、荒川下流河川事務所と今後の利用について検討させていただく予定である。	・左記の回答の通りです。
20	・利用地の割合が非常に多い印象。新たに整備する高規格堤防周辺の河川敷では、自然系と利用系の利用の割合はどうなっているか。（知花先生）	・市の計画としては、利用系となっており、スケートボードパークのようなものを想定して計画を検討中である。	・左記の回答の通りです。
21	・利用地、公園などを整備するにしても、水辺の散策路を設置するなど、自然の要素も取り込んでもらいたい。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。
22	・自然地と利用地の割合の目標はあるか。（知花先生）	・目標は特にない。	・左記の回答の通りです。
23	・JR 橋梁の上流側の土砂仮置場はどうなっているか。（知花先生）	・荒川下流河川事務所が工事で活用しているところであり、活用が終わった後には自然地や利用施設という形で整備を計画していくことを考えている。	・左記の回答の通りです。
24	・赤羽側から来るときも一番に見るところになる。アクセシビリティもよく、非常に貴重な空間なので、是非いい空間をデザインしていただければと思う。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・各ブロックによって利用形態は違うのか。（宮本先生）	・北赤羽ブロックは主にゴルフ場となっており、豊島ブロックは整備が終わっている。赤羽岩淵ブロックは、まちづくりと関連してにぎわいを創出かつ自然地をどう保護していくかといったところが地区別計画改定の肝である。また、荒川通水 100 周年を記念して、旧岩淵水門が重要文化財となり、資産として多くのものがある。	・左記の回答の通りです。
2	・土日、連休の利用状況をふまえて、駐車場は十分確保できているか。（宮本先生）	・バーベキュー場が大盛況で駐車場がかなり埋まっている状況である。一方、野球場周辺の駐車場は十分である。下流の豊島ブロックは、陸上競技場と自然地を整備しているが、そこにおいても駐車場は確保できている。	・左記の回答の通りです。
3	・豊島ブロックにおける増水時の対応はどうなっているか。（宮本先生）	・令和元年の台風 19 号時には河川敷は浸水しており、空振りであったが、今年の 8 月末の洪水時にも構造物を撤去する形で対応した。構造物は洪水時には撤去するよう占用時に荒川下流河川事務所より指示されている。	・左記の回答の通りです。
4	・近隣の学校の子供たちや家族づれ等の利用者はいるか。（宮本先生）	・常に人がいる状態であり、北区・子どもの水辺協議会も定期的に活動している。今月中旬にかいぼりも実施させていただいた。	・左記の回答の通りです。
5	・水門周辺は、史跡巡り等の利用もあるのか。（宮本先生）	・水門周辺は利用地としており、中心部は、地元の方の協力もいただきながら、かわまちづくりでにぎわいの誘導をしたいと考えている。その一環で史跡巡りや遺産のポテンシャルを活かした取組を考えている。	・左記の回答の通りです。
6	・外来種に手を焼いていると聞いているので、対策を進めてほしい。（宮本先生）（鈴木先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・P3-5「沿川住民が行う維持管理」に外来種の駆除について触れており、令和 6 年度も北区子どもの水辺を通じ撤去活動を実施しました。ご意見を踏まえ、北区子どもの水辺とともに取組を推進していきます。
7	・旧岩淵水門の位置づけはどうなっているか。（鈴木先生）	・今年の 8 月に重要文化財に指定されたところ。	・左記の回答の通りです。
8	・旧岩淵水門の周辺は、荒川のいろんなことを知ることができる貴重なゾーンであると考えており、まち側からのアクセスの部分を向上できないかと思うが、そのような計画はあるか。（鈴木先生）	・かわまちづくりを導入してにぎわいを創出していくところを現在検討しているところである。前回のかわまちづくりの中で新志茂橋の拡幅のほか、堤防デッキなど人が寄り付きやすい改修が図られたところであり、今回は第二弾として赤羽岩淵水門を含んだエリアを中心に、橋を利用しながら人がなるべく入りやすいような形を検討しているところである。	・北区都市計画マスタープラン 2020 では、「河川沿川の散策路の整備を推進するとともに、鉄道駅からのアクセス路の歩行環境の整備を進める」としています。 また、北区自転車活用推進計画では、シェアサイクルの活用促進や新たなモビリティへの対応についても触れています。 ・こうした計画を通し、荒川や新河岸川をより身近に感じられるような環境を創出していきます。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
9	・歩きやすさ、歩行者空間の整備が重要ではないか。（鈴木先生）	・志茂地区一帯が住宅密集市街地になっていて、特区制度を利用して密集市街地の解消事業に取り組んでおり、歩行者が歩きやすいように 6m くらいの道路を入れていく計画は現在も進めている。	
10	・かわとまちの接点が重要であるが、新河岸川の方はどうなっているのか。（鈴木先生）	・新志茂橋の他、岩淵橋、中の橋など新河岸川上の橋梁を活用して、新河岸川沿いのテニスコートや都立浮間公園の人の流れをうまく誘導していくような形で計画させていただいている。	
11	・形はもう出来上がっている印象があるが、これから整備するものはあるか。（知花先生）	・赤羽岩淵ブロックの中央部については、完成している区間であるが、旧岩淵水門が重要文化財に指定されたことやバーベキュー場の利用が活発であることから、賑わいを呼び込むといった目標を立て、かわまちづくりを計画しているところである。	・左記の回答の通りです。
12	・青水門を渡ったところにあるグラウンドおよびその周辺はどうなっているか。（知花先生）	・自然地を誘導する場所になるが、昔から少年野球場として利用しており、将来的に野球場の利用が終わったら、自然地として活用する予定である。	・左記の回答の通りです。
13	・子供の水辺の利用状況はどうか。（知花先生）	・10月中旬から末にかけては水辺の部分でかいぼりを行うなど、地元の方、ボランティアの方を中心に活発に活動いただいている状況である。	・左記の回答の通りです。
14	・ワンドの形とか土砂が溜まった時の維持管理は、行政の方で手入れをすることにはなっていないのか。（知花先生）	・行政が裏に入ってバックアップしつつ、市民団体とともに活動している状況である。	・左記の回答の通りです。
15	・トイレは何箇所あるか。（知花先生）	・新荒川大橋を挟んで上流側と下流側に 1 箇所、豊島ブロックに 2 箇所ある。	・左記の回答の通りです。
16	・防災ステーションとの接続とあるがどのようなイメージか。（知花先生）	・現状は河川敷や堤防を歩いている人が利用できるような形でトイレなどを開放しており、駐車場と併せて管理している状態である。防災ステーション周辺のオープンスペースを使いたい、子供に遊ばせたいというお話もあり、今後、そこを有効に使って人が集まるような形で検討できないか考えている。	・左記の回答の通りです。
17	・駐車場は自由に使えるか。（知花先生）	・車の出入りはできない。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ステーションは水害対策普及啓発の場としているので、見学会などもできるといいかもしれない。四阿などもあるので、堤内地もセットで見学とかもできればと思う。いろいろ工夫されている印象があるので引き続きやっていただけたらと思う。（知花先生）</li> </ul>	<p>（当日は意見として伺い、回答なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、防災ステーションの取組について検討していきます。</li> </ul>

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・墨田区は利用施設が多いと感じた。（宮本先生）	・明治時代から工場地帯、住宅地が形成されたが、まちの中に野球場や公園等のスペースが確保できなかったため、貴重なオープンスペースである荒川の高水敷を活用し、野球場や公園等の面積が増えたという歴史的な背景がある。	・左記の回答の通りです。
2	・小中学生が自然観察をできる教育の場として使われている事例はあるか。（宮本先生）	・八広水辺公園等で自然観察ができる場所がある。一方で、マイクロバスを河川敷に駐車できる場所はないため、河川敷外に駐車してもらうということになっている。なお、事前に調整いただければ、河川敷内に駐車の手配はできる。荒川水門エリアについては、自然体験ができるゾーンとして考えていたが、財政的な問題で現状はできない状況であり、自然保全地とした。	・左記の回答の通りです。
3	・若い家族がすぐ川へアクセスできるようになれば良いと思った。野球場やサッカー場を利用しない世帯は利用しづらい。自然系ゾーンと利用系ゾーンの間には駐車場ができれば、どちらも利用することができる。（宮本先生）	・墨田区は市街地が荒川に近いので、住民は利用施設に限らず荒川を利用していると考えている。今後荒川下流河川事務所と調整して検討を進めていきたい。	・左記の回答の通りです。
4	・河川のオープン化の観点からこのエリアでやれそうなことはあるか。（鈴木先生）	・区内では墨田川、北十間川のかわまちづくりを企業、自治体、地域住民が連携して取り組みかわまちづくり大賞をいただいた実績がある。一方で、荒川を見ると企業から何かをしたいという要望は上がっていない状況である。墨田区としても企業からの要望があれば検討していきたいと思っている。	・左記の回答の通りです。
5	・地形的に厳しいという部分もあると思う。（鈴木先生）	・駅が近くにありアクセスは悪くないが、現時点では企業側にメリットが少ないため事業化に至っていないのではと考えている。	・左記の回答の通りです。
6	・木下川下流スポーツエリアの入れ替えについて、どのように入れ替えたのか。（知花先生）	・木下川橋下流部の自然保全エリアと位置が逆だったが、高潮対策工事に伴って入れ替えを行っている。自然地を減らすことが無いようにしている。	・左記の回答の通りです。
7	・スポーツエリアの整備は終わっているのか。（知花先生）	・終わっている。野球場、サッカー場それぞれ2面ずつある。	・左記の回答の通りです。
8	・木下川橋下流部自然保全エリアはどうなっているか。（知花先生）	・荒川下流河川事務所が土砂仮置場として利用している所になる。河川工事が終わった後には、自然地になると思われるが、区が直接管理している場所ではないという認識である。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
9	・その上流の墨田水門自然観察エリアはどうなっているか。（知花先生）	・ここは、1996年の基本構想の時に荒川下流河川事務所と自然生態園という構想があったが、それから30年経ち、経済的な理由などからやめることになった。自然なままではあるが、墨田水門から見下ろすこともできるので、緑があるのはいいことかと思っている。	・左記の回答の通りです。
10	・ヨシ原の再生についてはどうなっているか。（知花先生）	・区でヨシ原を再生していこうという考えはないが、自然地を減らすというわけではない。	・左記の回答の通りです。
11	・自然環境の保全・再生というのは、荒川下流河川事務所の役割ということか。（知花先生）	・例えば、区で占有している水辺公園ではヨシが生えてくるようになってきているので区で管理している。	・左記の回答の通りです。
12	・トイレはあるか。（知花先生）	・4基ある。	・6基ある。
13	・駐車場はどうなっているか。（知花先生）	・上流部のスポーツエリアでは、休日のみ、野球場、サッカー場利用者のための駐車場として開放している。土曜日、日曜日、夏休みとか野球場の利用のある時だけ解放しているので、荒川ではどこもいつでも利用できる形にはなっていないと思っている。	・左記の回答の通りです。
14	・水辺はずっとヨシ原なのか。（知花先生）	・水門のそばに自然利用地があるが、水に近づけるような形ではないので、基本ヨシ原を眺めていく形になる。以前、水辺公園含めて荒川下流河川事務所と一緒に記念植樹をした場所はあるが、基本ヨシ原がベースである。	・左記の回答の通りです。
15	・自然系と利用系の割合はどうか。（知花先生）	・ほぼ半々である。墨田区は河川敷の面積が狭小な中で運動場の整備を進めてきたところであるが、今後新たなニーズがあれば、荒川下流河川事務所と相談しながら進めていきたいと考えている。	・左記の回答の通りです。
16	・一番下流側は利用施設が小間切れにあるが、アクセス等の不便はないのか。利用は区内の方が多いか。（知花先生）	・特に不便はないと考えられる。葛飾区は川裏が住宅密集地のため、利用施設が多いことが考えられる。小菅・堀切菖蒲園ブロックの中央部分に駐車場がある。基本的に区内からの利用である。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・教育での利用はされているのか。（宮本先生）	・近隣中学校が教育の一環としてクリーン活動を行っている。また、各エリアにスポーツ施設や河川敷利用者のために駐車場は整備されている。	・左記の回答の通りです。
2	・教育での利用で使うことができればよいと思う。小さいころから自然に親しんでほしいと思っている。マイクロバスが駐車できるようなところがあるとよい。（宮本先生）		
3	・イベント等で活用されているか。（宮本先生）	・駅伝やランフェスタ、広場での凧揚げ等のイベントで活用されており、多くの区民に利用されている。	・左記の回答の通りです。
4	・イベント等でキッチンカー等の許可は行っているか。それを目当てに近所から人が来ることも考えられる。（宮本先生）	・日常的にキッチンカー販売はおこなっていない。	・左記の回答の通りです。
5	・他区もそうだが、荒川の河川敷へのアクセスが限定している中で、グラウンドなどは目的があって訪れるが、水辺公園の利用、にぎわいはどのような状況か。（加藤先生）	・河川敷は散歩やランニング、サイクリングで利用されている。 ・公園内で行われているイベント時には賑わっている。	・左記の回答の通りです。
6	・ちゃんと使われているのであれば問題ないが、使われていないとすると一工夫する必要があると感じている。（加藤先生）		
7	・基本的には、自然公園とスポーツ・レクリエーション的な利用が主な利用となっているのか。（鈴木先生）	・その通りである。	・左記の回答の通りです。
8	・沿川住民のニーズは変わっているのか。（鈴木先生）	・大きな変化はなく。休日では野球場、サッカー場多くの人に利用されており、子供向け、大人向けで利用区分している施設もある。また、日常的にはサイクリングやランニングをしている方を見かける状況である。	・左記の回答の通りです。
9	・中川を挟む形になるため、まちから荒川へのアクセスが課題になると思うがいかがか。（鈴木先生）	・（対象が葛飾あらかわ水辺公園である場合）再整備の中で公園へのアクセスについて、今後の状況に応じて検討していきたい。	・左記の回答の通りです。
10	・土地利用区分はもう決まっているのか。（知花先生）	・従来のコンセプトのとおり土地利用区分に大きな変更はせずに検討を進めていきたいと考えている。（意見聴取時から変更）	・左記の回答の通りです。
11	・グラウンドが間にあるイメージか。（知花先生）		
12	・ワンドの維持管理とはどういうことをされているか。（知花先生）	・年に2～4回程度、草刈を行っている。	・左記の回答の通りです。
13	・国、区、市民の手が回らない、お金がつかない、ということなどで管理がなあなあになる。そうすると目標と合っ	・再整備の中でソフト面についても今後状況に応じて検討していきたい。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
	こなくなるので、誰がどうやって実施するか、活用するかというのが大事だと思う。そういう意味でここは今水辺の楽校などで活用されているのか。（知花先生）		
14	・緑のネットワークについて、グラウンド間の小規模自然地はあるか。（知花先生）	・各施設やエリア間には植栽などの自然がある。	・左記の回答の通りです。
15	・不法投棄やホームレスについてはどうなっているか。（知花先生）	・以前に比べホームレスは減少している。	・左記の回答の通りです。
16	・堀切菖蒲園と一体となった風景づくりとあるが、菖蒲園はどこか。荒川と菖蒲園のつながりが出せるとよい。（知花先生）	・堀切菖蒲園は本区を代表する歴史的観光拠点であるため、駅からのアプローチや周辺市街地を含めた景観形成を図っていきたい。	・左記の回答の通りです。
17	・グラウンド利用者は駐車場が使えるが、自然地利用者は使えないことに対して要望はあるのか。（知花先生）	・スポーツ施設利用者に限定せず、自然地利用者のほか河川敷利用者も駐車可能である。	・左記の回答の通りです。
20	・計画と現状で違うところは、京成線の土砂仮置場のところか。（知花先生）	・橋梁架替事業が令和19年度までの予定であり、現状は工事ヤードとして利用されている。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・多目的地は草が膝くらいまで伸びている状況なのか。(宮本先生)	・草は長く伸びていない。走って遊べるような場所である。	・左記の回答の通りです。
2	・漂着ごみは多いか。(宮本先生)	・多少はあるが、多い印象はない。	・左記の回答の通りです。
3	・干潟はありそうだが、マイクロハビタットのよう場所ではなく、すっきりした感じなのか。(宮本先生)	・その通りである。エコスペースは、背の高い草が生えている。	・左記の回答の通りです。
4	・教育利用はされているのか。区内の他部とも協働して教育委員会等のイベントや人の目が向くような利用ができればよい。(宮本先生)	・NPO団体等が区民向けや小学生向けの体験学習等を開催しており、利用されている。	・左記の回答の通りです。
5	・計画改定で変更になった点を教えていただきたい。(宮本先生)	・使い方はあまり変更がない。課題としては、外来種の増加、維持管理である。活動されている方は高齢のため、今後どう活動していくかが課題である。	・左記の回答の通りです。
6	・過去に被災はあるか。(宮本先生)	・近年はないが、災害体制は準備している。	・左記の回答の通りです。
7	・地形的にスペースはないが、市民活動は活発なイメージがあるので、続けていっていただきたい。また、区独自のプログラムも多いと思う。(鈴木先生)	・「エコックル」という環境に特化した施設があったり、維持管理の方でもボランティアが活動したりしている状況である。	・左記の回答の通りです。
8	・区内では外国人の方は増えているか。(鈴木先生)	・よく見かける。インド系の学校もある。	・左記の回答の通りです。
9	・推進計画でも多様な方に使っていただくという話があったが、サインの設置など、多様な文化を持つ方々に使っていただくような取組はないか。(鈴木先生)	・河川におけるサインについては、自治体が占有している利用地内は自治体で、河川全体のものであれば河川管理者が管理をしているので、どちらにしてもそういった取り組みはできる。	・左記の回答の通りです。
10	・多言語化などの取組はされているのか。(鈴木先生)	・区内の施設では外国人利用者の多いところから多言語化が進められているが、河川敷の利用者は比較的少ないため、あまり進んでいない状況。	・左記の回答の通りです。
11	・多目的地の所の表面はどうなっているか。管理は行っているか。(知花先生)	・だいたい芝であり、管理を行っている。	・左記の回答の通りです。
12	・トイレはあるか。(知花先生)	・5箇所ほどある。	・左記の回答の通りです。
13	・テニスコートに駐車場はあるか。(知花先生)	・駐車場はない。	・左記の回答の通りです。
14	・水際はずっとヨシが生えているような感じか。(知花先生)	・ほとんどがヨシの植生になっている。	・左記の回答の通りです。
15	・干潟には降りられるか。(知花先生)	・一般開放はしておらず、普段は閉鎖されている。	・左記の回答の通りです。
16	・自然地と利用地の割合はどうか。(知花先生)	・4:6くらいである。	・左記の回答の通りです。
17	・エコスペースの植生の管理はしているか。(知花先生)	・NPO団体が植生調査を実施しており、区では年1,2回草刈りを実施している。	・左記の回答の通りです。
18	・土砂仮置場はないのか。(知花先生)	・河川敷内にはなく、外にはあるが小さい。	・左記の回答の通りです。

個別 荒川将来像計画 地区別計画 江戸川区（改定原案）

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
1	・左岸（中堤）ブロックは、人は通れるのか。また、車は入れるか。（宮本先生）	・人は行き来できるが、車は入れない。	・左記の回答の通りです。
2	・車を入れるのは難しいのか。今後、どこかで区切って車を入れることは考えていないのか。例えば、バーベキュー場を作る等が考えられる。（宮本先生）	・今は関係者のみに制限しており、今後も考えていない。バーベキュー場は、小松川ブロックにある。左岸ブロックは、管理できる人がおらず、利用方法が課題である。	・左記の回答の通りです。
3	・荒川ロックゲートでイベント等は開催していないのか。利用についてどのようなことを考えているか。（宮本先生）	・荒川通水 100 周年で、カウントダウンフェスを行った。荒川下流事務所とも連携して、荒川ロックゲート周辺のにぎわいづくりに関する勉強会を開催している。江戸川区としてはまちなかでできない、スケートボードパーク等の利用ができないかと考えている。	・左記の回答の通りです。
4	・平井ブロックの利用状況はどうか、賑わっているか。（宮本先生）	・土日は人が多い。広場部分も広いため、様々な利用がされている。イベント等も行っている。	・左記の回答の通りです。
5	・教育利用はされているか。（宮本先生）	・平井ブロックがメインとなるが、下平井水辺の楽校等で利用されており、今後も継続したい。荒川のクリーンエイドで、年に 1 回、小学校 4 年生が環境学習とゴミ拾いを行っている。	・左記の回答の通りです。
6	・ロックゲート周辺のイメージはどんな感じか。（鈴木先生）	・100 周年記念事業のカウントダウンフェスを開催し、その際にどのような利用がしたいかアンケートを実施したほか、試験的にスケートボード場の設置を行った。	・左記の回答の通りです。
7	・アクセスについてはどうか。（鈴木先生）	・駅から遠いところが課題ではあるが、ポテンシャルはあると思っている。	・左記の回答の通りです。
8	・外国人は多いか。（鈴木先生）	・インド人が葛西あたりに多いが、河川敷利用者という感じではない。	・左記の回答の通りです。
9	・左岸・中堤ブロックは全面コンクリート張りではなかったか。（知花先生）	・河川敷は草地で、首都高の下の部分はコンクリートになっている。	・左記の回答の通りです。
10	・荒川ロックゲート周辺の防災・にぎわい拠点化とはどのようなイメージか。（知花先生）	・荒川下流河川事務所、大学、江東区、東京都などが関係機関として、にぎわいづくりに向けてどういう利用をしていくかということを検討しているところである。	・左記の回答の通りです。
11	・トイレはあるか。（知花先生）	・小松川ブロックに関しては、小松川運動公園や小松川千本桜に設置している。	・左記の回答の通りです。
12	・「干潟を良好に保全します。」とあるが干潟ヨシ原の保全はどうしているか。（知花先生）	・他の自治体と同じだが、区では河川敷の自然地の管理は行っておらず、クリーンエイドなどのボランティアのゴミ拾いなどと連携して保全しているという形である。	・左記の回答の通りです。
13	・ボランティアは、市民団体が募集しているというよりは小学校単位で来るイメージか。（知花先生）	・ボランティア登録をしてもらっていて、ボランティア団体のホームページでイベントごとに募集している。	・左記の回答の通りです。

No.	いただいたご意見の概要	当日回答	ご意見に対する考え方
14	・小松川ブロックは背後地に広大な公園があるので、河川敷とのつながりという意味で検討の余地はあるか。（知花先生）	・現状、導線も悪くないと思う。	・左記の回答の通りです。
15	・小松川千本桜や背後の公園、東京都が整備している旧中川ともつながっていくといい。（知花先生）	（当日は意見として伺い、回答なし）	・今後の参考とさせていただきます。